

平成 28 年 9 月 9 日
大 阪 税 関

平成 28 年上半期の大阪税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況

インクカートリッジの特許権に係る差止点数が過去最高 引き続き差止点数が増加

～ 差止件数は減少、1件あたりの差止点数は過去最高 ～

平成 28 年上半期の大阪税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の輸入差止状況をまとめましたのでお知らせします。

1. 大阪税関の差止件数は全国税関の 16.2%、差止点数は 47.4%

- ・ 輸入差止件数は前年同期に比べ 50.8%減少の 2,241 件と前年同期の実績を大幅に下回りました。
- ・ 輸入差止点数は 138,562 点であり、前年同期に比べ 104.4%と増加しました。
- ・ 1日平均では、約 12 件、約 761 点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めたこととなります。
- ・ 1件あたりの差止点数は過去最高の 61.8 点となりました。

2. 中国来の差止件数は引き続き 9 割超

香港、韓国、アメリカ合衆国及びタイ来の差止点数が大幅増加

- ・ 仕出国（地域）別の構成比では、中国来の知的財産侵害物品は輸入差止件数全体の 91.7%と例年通りであったが、輸入差止点数全体の 37.2%と減少しました。
- ・ 輸入差止点数は、前年同期に比べ香港来が約 8 倍、韓国来が約 2 倍、アメリカ合衆国来が約 67 倍、タイ来が約 4 倍と大幅に増加しました。

3. インクカートリッジに係る特許権侵害物品の差止点数が大幅増加

- ・ 特許権侵害物品の差止件数・点数共に前年同期より全増となり、件数は 5 件、点数は 49,080 点となりました。

4. 医薬品、インクカートリッジなどのコンピュータ製品の差止めが増加

- ・ 品目別件数では、医薬品が前年同期に比べ約 3 倍と大幅に増加し 151 件となりました。
- ・ 品目別点数では、プリンター用インクカートリッジなどのコンピュータ製品が 49,607 点で前年同期に比べ約 56 倍と大幅に増加しました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1 件の輸入申告又は郵便物に、20 点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1 件 20 点」として計上しています。

【お問合せ先】

大阪税関業務部知的財産調査官
TEL : 06-6576-3318 (直通)

○輸入差止件数及び点数の推移

- ◆ 輸入差止件数は、前年同期に比べ 50.8%減少の 2,241 件であり、上半期ベースでは過去 11 番目となりました。(上半期ベースの過去最高は平成 20 年の 5,408 件)
- ◆ 輸入差止点数は、前年同期に比べ 4.4%増加の 138,562 点であり、上半期ベースでは過去 4 番目となりました。(上半期ベースの過去最高は平成 19 年の 198,949 件)
- ◆ 1 日平均では、約 12 件、約 761 点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めたこととなります。

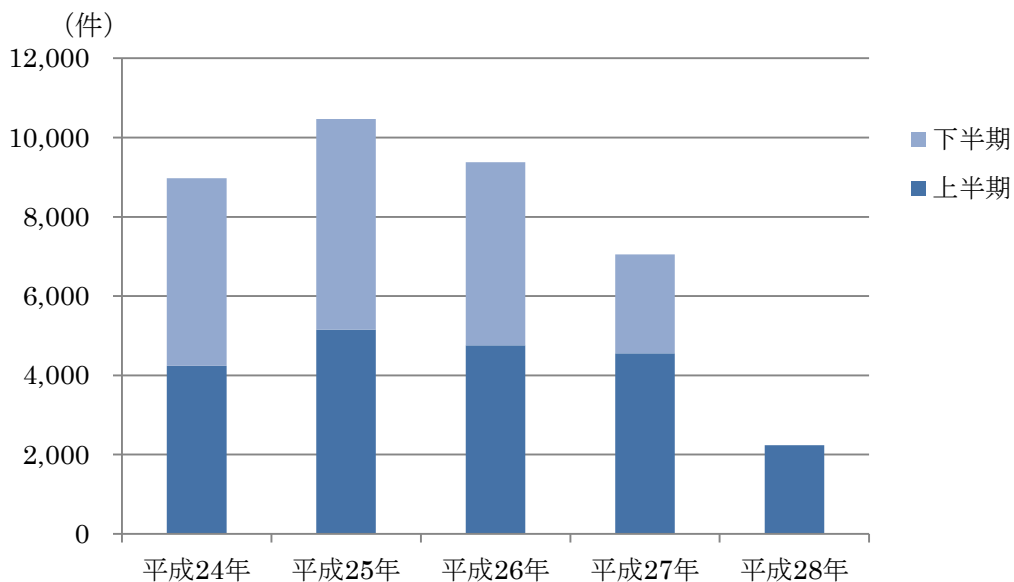
(注 1) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

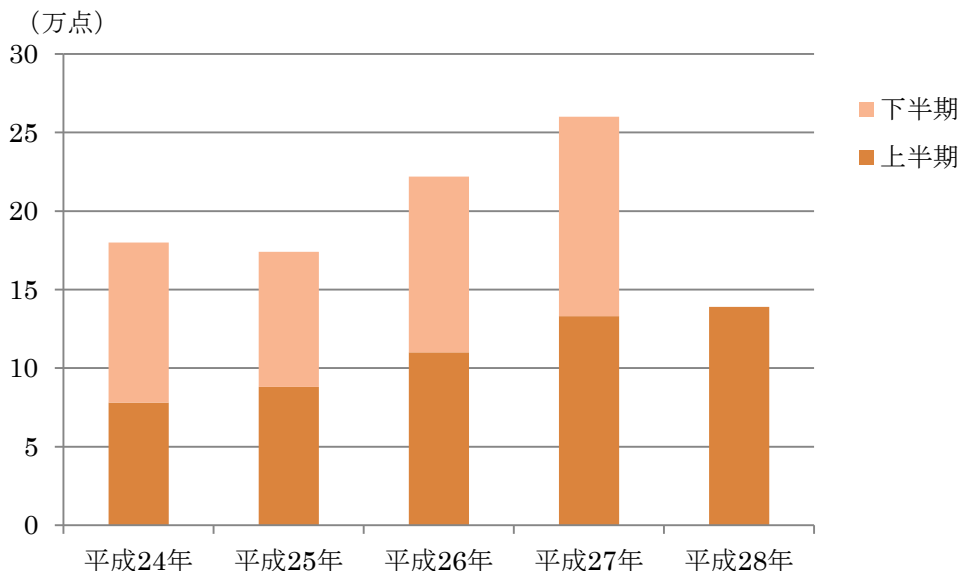
例えば、1 件の輸入申告又は郵便物に、20 点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1 件 20 点」として計上しています。

(注 2) 改正行政不服審査法が平成 28 年 4 月 1 日に施行され、知的財産侵害物品であるとの認定に対し、輸入者等が不服申立てをできる期間が 2 か月から 3 か月に延長されたことに伴い、差止件数及び差止点数として計上する時期もその分後ずれしています。

知的財産侵害物品の輸入差止件数



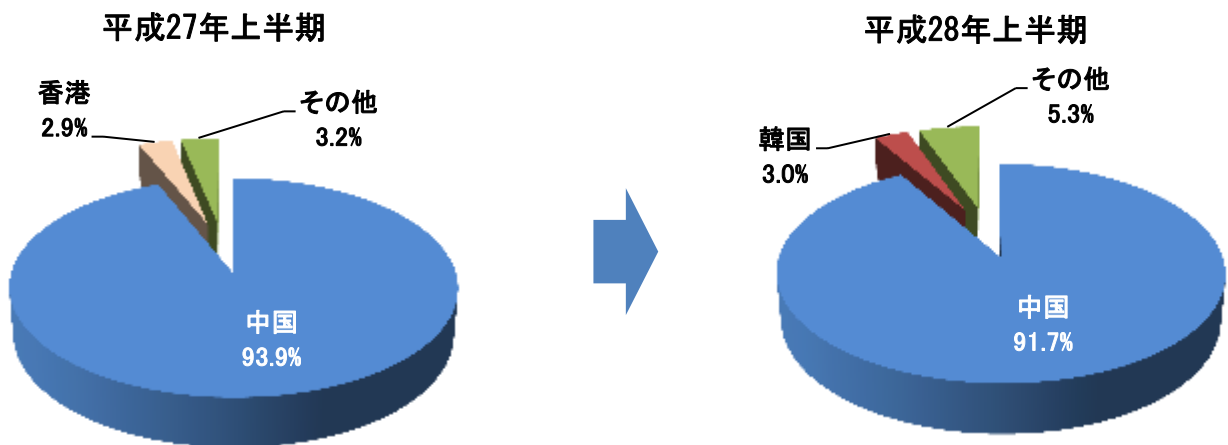
知的財産侵害物品の輸入差止点数



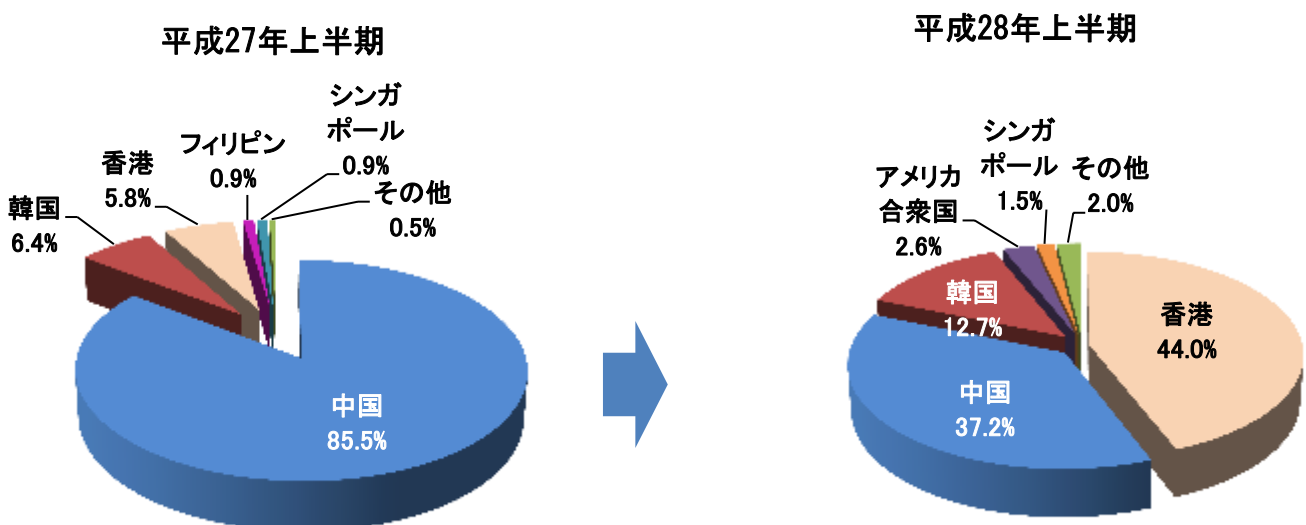
○仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが 2,055 件（構成比 91.7%、前年同期比 51.9%減）と大半を占めており、次いで韓国が 67 件（構成比 3.0%、前年同期比 23.0%減）となりました。
- ◆ 輸入差止点数は、香港を仕出しとするものが 60,933 点（構成比 44.0%、前年同期比約 7.9 倍）と大幅に増加し、次いで中国が 51,537 点（構成比 37.2%、前年同期比 54.6%減）となりました。

仕出国（地域）別構成比（件数ベース）



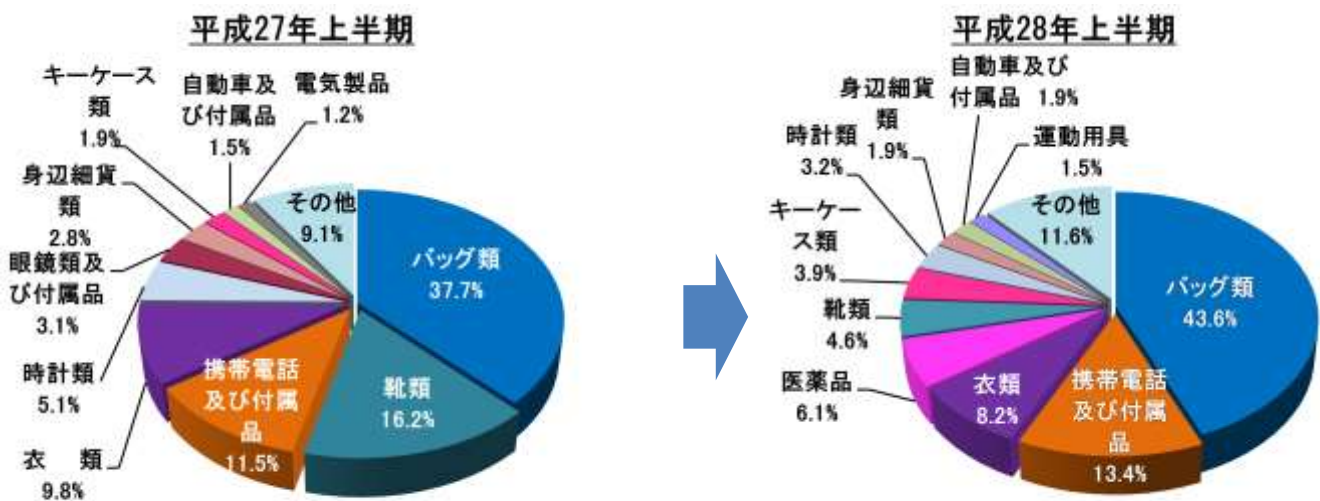
仕出国（地域）別構成比（点数ベース）



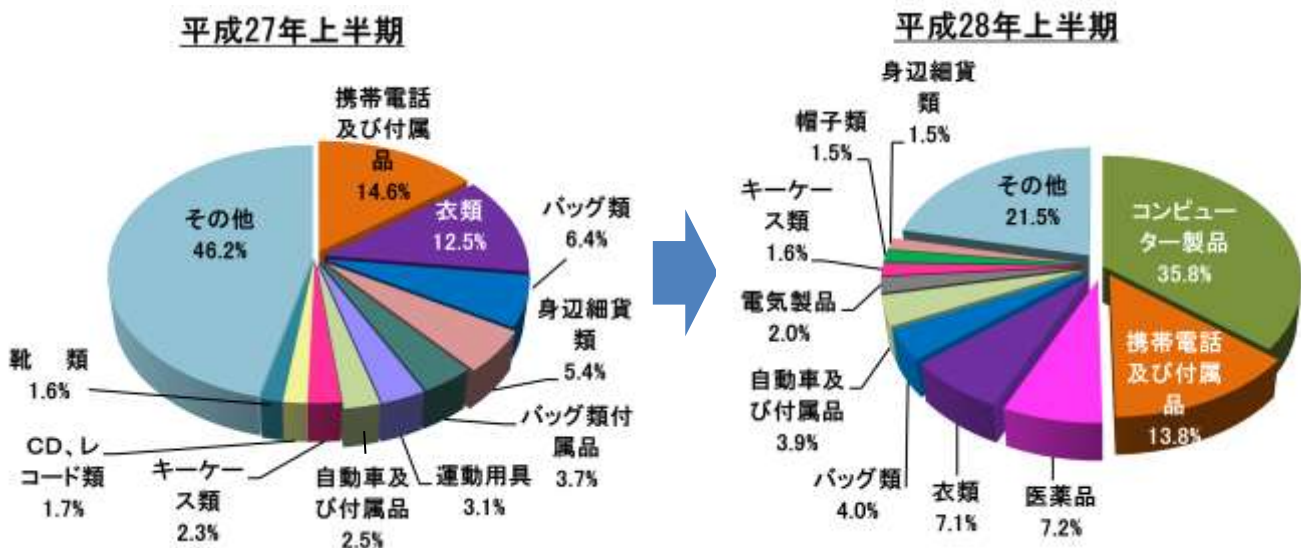
○品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、バッグや財布などのバッグ類が 1,089 件（構成比 43.6%、前年同期比 41.4%減）、次いでスマートフォン用のケースなどの携帯電話及び付属品が 335 件（構成比 13.4%、前年同期比 40.6%減）となりました。
- ◆ 輸入差止点数については、プリンター用インクカートリッジなどのコンピュータ製品が 49,607 点（構成比 35.8%、前年同期比約 56 倍）、次いで携帯電話及び付属品が 19,185 点（構成比 13.8%、前年同期比 0.7%減）となりました。
また、前年同期に比べ、医薬品が約 5.6 倍（9,976 点、構成比 7.2%）と大幅に増加しました。

品目別構成比（件数ベース）



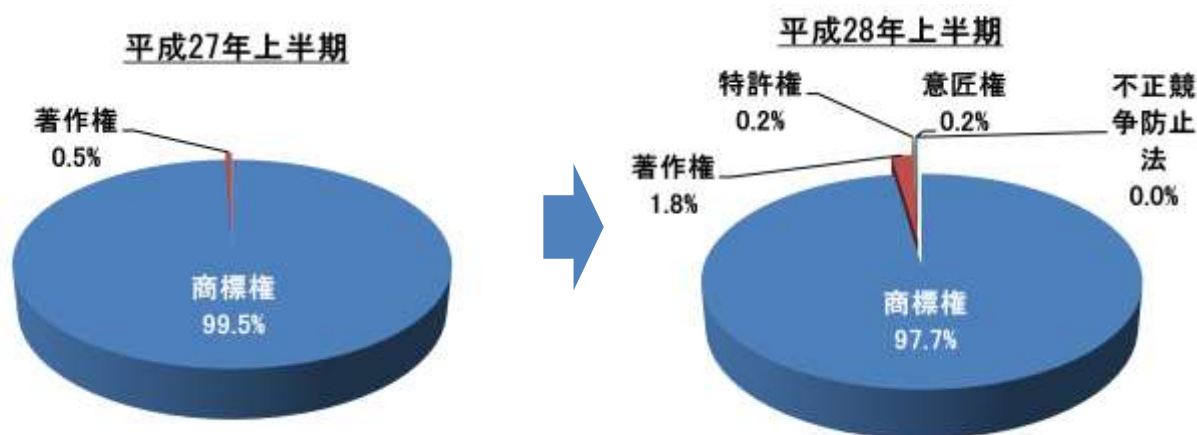
品目別構成比（点数ベース）



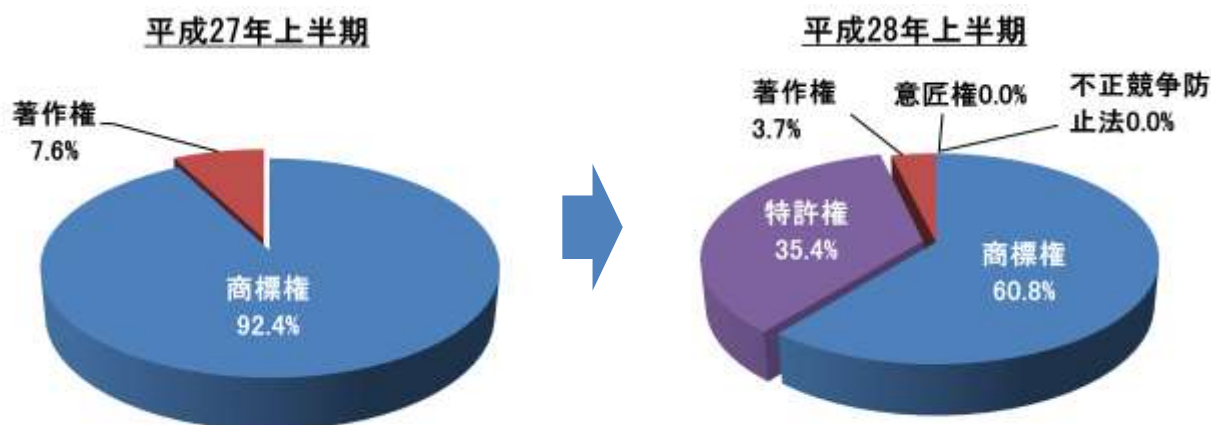
○知的財産別差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が 2,204 件（構成比 97.7%、前年同期比 51.4%減）と大半を占めています。
- ◆ 輸入差止点数についても、商標権侵害物品が 84,258 点（構成比 60.8%、前年同期比 31.3%減）と過半数を占めています。また、特許権侵害物品は、コンピュータ製品（プリンター用インクカートリッジ）の差止の増加により 49,080 点（構成比 35.4%）と前年同期に比べ全増となりました。

知的財産別構成比（件数ベース）



知的財産別構成比（点数ベース）



(注) 各権利で保護されているのは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽 CD 等の「著作物」（著作権法で保護）

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

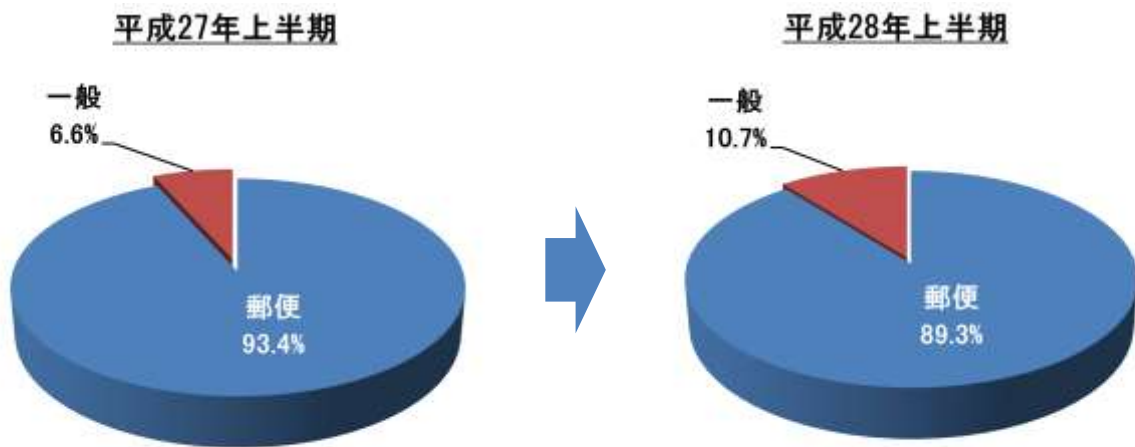
(例：ゲーム機器において本来は使用することのできない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

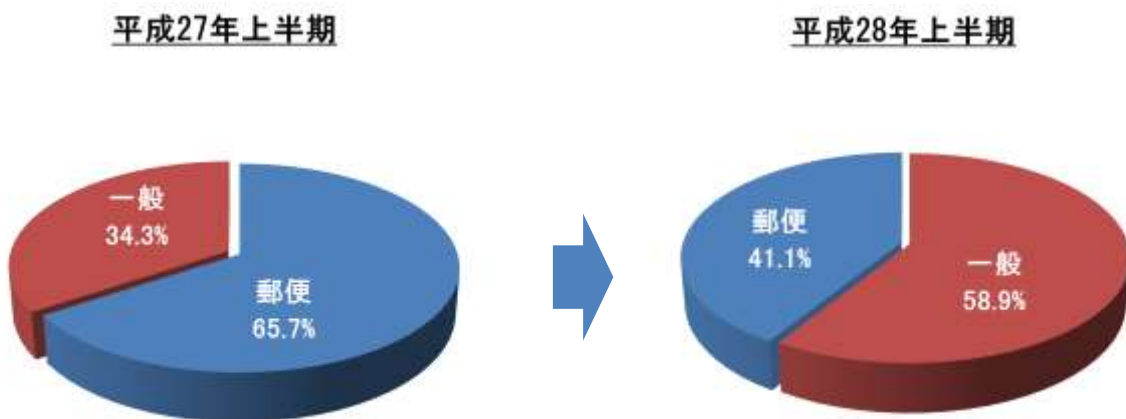
○輸送形態別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、一般貨物が 239 件（構成比 10.7%、前年同期比 20.9%減）、郵便物が 2,002 件（構成比 89.3%、前年同期比 52.9%減）となり、郵便物が大半を占めています。
- ◆ 輸入差止点数は、一般貨物が 81,597 点（構成比 58.9%、前年同期比 79.0%増）、郵便物が 56,965 点（構成比 41.1%、前年同期比 34.6%減）となり、一般貨物の差止点数が増加しました。

輸送形態別構成比（件数ベース）



輸送形態別構成比（点数ベース）



(計表)

○知的財産侵害物品の輸入差止実績

輸入差止件数

年	大阪税関 件数	前年(同期)比		
		前年(同期)比	全国比	
平成17年	4,917	171.6%	36.5%	
平成18年	5,596	113.8%	28.6%	
平成19年	7,466	133.4%	32.9%	
平成20年	10,423	139.6%	39.5%	
平成21年	7,884	75.6%	36.0%	
平成22年	8,031	101.9%	34.6%	
平成23年	8,745	108.9%	37.6%	
平成24年	8,971	102.6%	33.7%	
平成25年	10,468	116.7%	37.2%	
平成26年	9,378	89.6%	29.3%	
平成27年	上半期分	4,555	95.7%	27.8%
	年分	7,055	75.2%	24.1%
平成28年	上半期分	2,241	49.2%	16.2%

輸入差止点数

年	大阪税関 点数	前年(同期)比		
		前年(同期)比	全国比	
平成17年	264,517	80.6%	24.1%	
平成18年	250,651	94.8%	25.6%	
平成19年	289,052	115.3%	27.8%	
平成20年	266,745	92.3%	28.3%	
平成21年	252,339	94.6%	24.2%	
平成22年	251,098	99.5%	39.8%	
平成23年	181,574	72.3%	24.9%	
平成24年	179,686	99.0%	16.1%	
平成25年	174,081	96.9%	27.7%	
平成26年	221,543	127.3%	24.7%	
平成27年	上半期分	132,717	121.0%	33.8%
	年分	260,339	117.5%	37.8%
平成28年	上半期分	138,562	104.4%	47.4%

(計表)

○仕出国(地域)別輸入差止実績

仕出国(地域)別輸入差止件数

(平成27年上半期)

仕出国(地域)	大阪税関 件数	構成比
中国	4,275	93.9%
香港	131	2.9%
韓国	87	1.9%
フィリピン	23	0.5%
シンガポール	15	0.3%
タイ	11	0.2%
アメリカ合衆国	5	0.1%
インドネシア	5	0.1%
ベトナム	2	0.0%
カンボジア	1	0.0%
合計	4,555	100.0%

(平成28年上半期)

仕出国(地域)	大阪税関 件数	構成比	前年同期比
中国	2,055	91.7%	48.1%
韓国	67	3.0%	77.0%
香港	47	2.1%	35.9%
シンガポール	26	1.2%	173.3%
タイ	17	0.8%	154.5%
フィリピン	8	0.4%	34.8%
アメリカ合衆国	6	0.3%	120.0%
台湾	5	0.2%	全増
英国	3	0.1%	全増
インドネシア	2	0.1%	40.0%
オランダ	1	0.0%	全増
マレーシア	1	0.0%	全増
カナダ	1	0.0%	全増
カンボジア	1	0.0%	100.0%
ドイツ	1	0.0%	全増
合計	2,241	100.0%	

仕出国(地域)別輸入差止点数

(平成27年上半期)

仕出国(地域)	大阪税関 点数	構成比
中国	113,459	85.5%
韓国	8,465	6.4%
香港	7,695	5.8%
フィリピン	1,183	0.9%
シンガポール	1,165	0.9%
タイ	485	0.4%
インドネシア	181	0.1%
アメリカ合衆国	55	0.0%
カンボジア	15	0.0%
ベトナム	14	0.0%
合計	132,717	100.0%

(平成28年上半期)

仕出国(地域)	大阪税関 点数	構成比	前年同期比
香港	60,933	44.0%	791.9%
中国	51,537	37.2%	45.4%
韓国	17,599	12.7%	207.9%
アメリカ合衆国	3,664	2.6%	6661.8%
シンガポール	2,133	1.5%	183.1%
タイ	1,853	1.3%	382.1%
台湾	578	0.4%	全増
インドネシア	125	0.1%	69.1%
フィリピン	63	0.0%	5.3%
カンボジア	50	0.0%	333.3%
英国	9	0.0%	全増
ドイツ	7	0.0%	全増
カナダ	5	0.0%	全増
マレーシア	4	0.0%	全増
オランダ	2	0.0%	全増
合計	138,562	100.0%	

注1: 本表は、仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

注2: 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(計表)

○品目別輸入差止実績

品目別輸入差止件数

(平成27年上半期)

品目	大阪税関	
	件数	構成比
バッグ類	1,857	37.7%
靴類	796	16.2%
携帯電話及び付属品	564	11.5%
衣類	485	9.8%
時計類	252	5.1%
眼鏡類及び付属品	154	3.1%
身辺細貨類	138	2.8%
キーケース類	96	1.9%
自動車及び付属品	73	1.5%
電気製品	61	1.2%
上記以外の物品	449	9.1%
合計	4,555	100.0%

(平成28年上半期)

品目	大阪税関		
	件数	構成比	前年同期比
バッグ類	1,089	43.6%	58.6%
携帯電話及び付属品	335	13.4%	59.4%
衣類	204	8.2%	42.1%
医薬品	151	6.1%	314.6%
靴類	114	4.6%	14.3%
キーケース類	98	3.9%	102.1%
時計類	81	3.2%	32.1%
身辺細貨類	48	1.9%	34.8%
自動車及び付属品	48	1.9%	65.8%
運動用具	38	1.5%	542.9%
上記以外の物品	289	11.6%	47.5%
合計	2,241	100.0%	

品目別輸入差止点数

(平成27年上半期)

品目	大阪税関	
	点数	構成比
携帯電話及び付属品	19,311	14.6%
衣類	16,543	12.5%
バッグ類	8,461	6.4%
身辺細貨類	7,133	5.4%
バッグ類付属品	4,924	3.7%
運動用具	4,179	3.1%
自動車及び付属品	3,372	2.5%
キーケース類	3,089	2.3%
CD、レコード類	2,232	1.7%
靴類	2,098	1.6%
上記以外の物品	61,375	46.2%
合計	132,717	100.0%

(平成28年上半期)

品目	大阪税関		
	点数	構成比	前年同期比
コンピュータ製品	49,607	35.8%	5573.8%
携帯電話及び付属品	19,185	13.8%	99.3%
医薬品	9,976	7.2%	559.8%
衣類	9,867	7.1%	59.6%
バッグ類	5,558	4.0%	65.7%
自動車及び付属品	5,362	3.9%	159.0%
電気製品	2,738	2.0%	181.3%
キーケース類	2,194	1.6%	71.0%
帽子類	2,109	1.5%	127.8%
身辺細貨類	2,108	1.5%	29.6%
上記以外の物品	29,858	21.5%	43.3%
合計	138,562	100.0%	

注1: 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの合計(のべ件数)をもとに算出しています。

注2: 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(計表)

○知的財産別輸入差止実績

知的財産別輸入差止件数

(平成27年上半年期)

知的財産	大阪税関 件数	構成比
商標権	4,535	99.5%
著作権	25	0.5%
合計	4,555	100.0%

(平成28年上半年期)

知的財産	大阪税関 件数	構成比	前年同期比
商標権	2,204	97.7%	48.6%
著作権	41	1.8%	164.0%
特許権	5	0.2%	全増
意匠権	5	0.2%	全増
不正競争防止法	1	0.0%	全増
合計	2,241	100.0%	

知的財産別輸入差止点数

(平成27年上半年期)

知的財産	大阪税関 点数	構成比
商標権	122,616	92.4%
著作権	10,101	7.6%
合計	132,717	100.0%

(平成28年上半年期)

知的財産	大阪税関 点数	構成比	前年同期比
商標権	84,258	60.8%	68.7%
特許権	49,080	35.4%	全増
著作権	5,185	3.7%	51.3%
意匠権	38	0.0%	全増
不正競争防止法	1	0.0%	全増
合計	138,562	100.0%	

注1: 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

注2: 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

注3: 5ページに、各権利で保護されているものについての例を記載しています。

○輸送形態別輸入差止実績

輸送形態別輸入差止件数

(平成27年上半年期)

輸送形態	大阪税関 件数	構成比
一般貨物	302	6.6%
郵便物	4,253	93.4%
合計	4,555	100.0%

(平成28年上半年期)

輸送形態	大阪税関 件数	構成比	前年同期比
一般貨物	239	10.7%	79.1%
郵便物	2,002	89.3%	47.1%
合計	2,241	100.0%	

輸送形態別輸入差止点数

(平成27年上半年期)

輸送形態	大阪税関 点数	構成比
一般貨物	45,573	34.3%
郵便物	87,144	65.7%
合計	132,717	100.0%

(平成28年上半年期)

輸送形態	大阪税関 点数	構成比	前年同期比
一般貨物	81,597	58.9%	179.0%
郵便物	56,965	41.1%	65.4%
合計	138,562	100.0%	

注: 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。